

家電 リサイクル 事業



テレビ・エアコン・洗濯機の 解体処理は手作業で。

当社では、主に鳥栖営業所リサイクルセンターでAグループの廃家電4品目を引き取り、再商品化施設への二次物流業務を行っています。また、本社工場と鳥栖営業所リサイクルセンターでは、手作業でしか出来ないテレビ・エアコン・洗濯機の解体・リサイクル処理にも取り組んでいます。リサイクルの品質向上は、国や行政の方針の一つ。当社においてもリサイクル品質の向上を推進するため、日々新しい技術を導入しています。

家電リサイクル法に基づく 業務内容

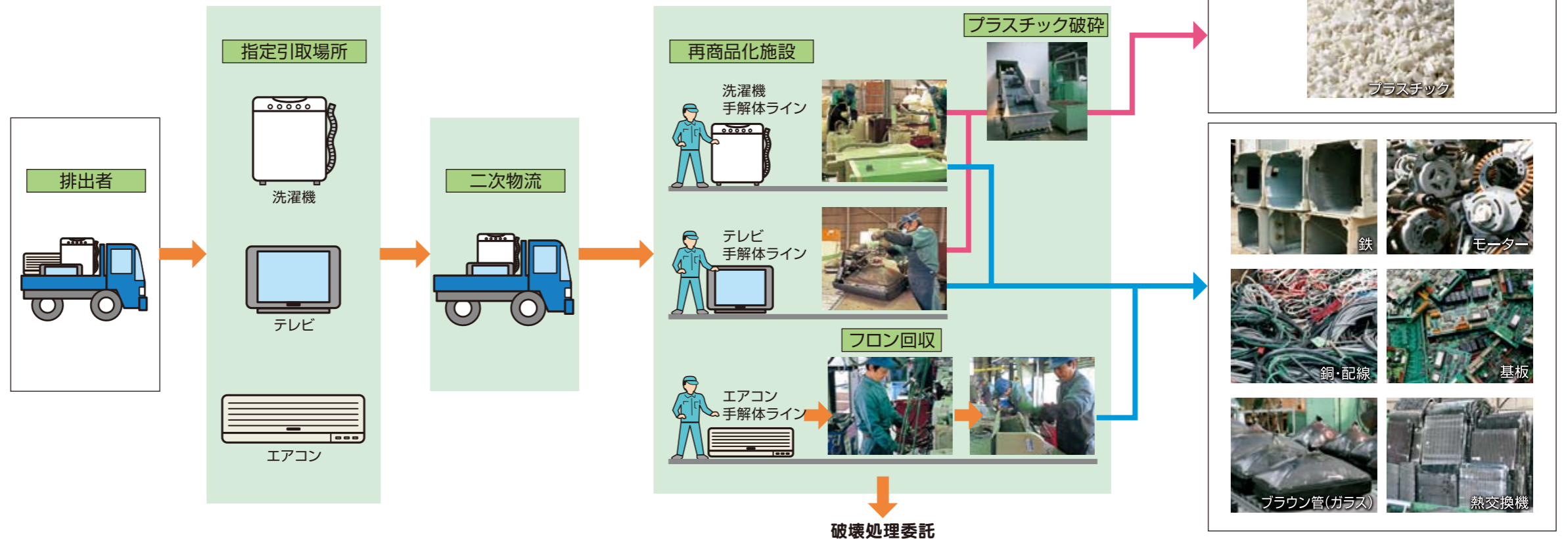
- 指定引取場所
鳥栖営業所リサイクルセンター
- 二次物流
指定引取場所から
再商品化施設へ搬送
- 再商品化施設
<本社工場>
テレビ・洗濯機・家庭用廃パソコンの
手解体処理、プラスチックの再資源化
<鳥栖営業所リサイクルセンター>
エアコンの手解体処理



- 1 家電リサイクル工場・保管場所
- 2 廃家電搬入
- 3 TVブラウン管手解体作業
- 4 洗濯機手解体作業

廃家電Aグループの引取から二次物流、リサイクルまで。 家電リサイクル法に基づくスムーズな一環処理。

家電リサイクル<工程図>



2001年、世界に先駆けて「特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)」が制定され、廃家電製品のリサイクルが始まりました。当社では、北部九州と山口県の廃家電(Aグループ)の引取回収とリサイクル処理業務の一部を担っています。家電の解体処理は、手作業の占める割合が高く、リデュース(ごみの発生抑制)を基盤にしたリユース(再利用)、リサイクル(再資源化)の分別作業は、そのほとんどが人間の手で行われます。また、さらなるリサイクルの付加価値を高めるため、家電製品のプラスチックリサイクルなどにも積極的に取り組んでいます。